

かけはし21

第18号

発行所
徳島県農業会議
徳島市かちどき橋
徳島県林業センター4F
発行人
大塚啓二

次	目
一	農地パトロール月間がスタート
二	農業委員会系統組織による「新・農地と担い手を守り活かす運動」の中心活動の一つである「農地パトロール」の全
三	国統一月間（8月～11月）が始まります。本年3月に策定され
四	た「新たな食料・農業・農村基本計画」の中で、食料の生産基
五	盤である優良農地の確保と有効利用の促進、意欲ある多様な農
六	業者への農地集積の推進など、農業委員会系統組織が担う役割
七	は大変重要なものとなりました。
八	また、昨年12月には改正農地法等が施行され、新たに農地の
九	権利を有する者の責務規定が設けられるとともに農業委員会の
十	新たな役割として「農地の利用状況についての調査」の実施が義
十一	務づけられました。これらのことを踏まえ、本年度から農地パ
十二	トロール月間に行う「農地パトロール」を農地の利用状況調査とし
十三	て位置づけ、すべての農業委員会の必須の取り組みとします。
十四	なお、「農地パトロール」は、管内の農地の利用状況を把握し、
十五	農地の有効利用を図るために実

農地パトロール月間がスタート



農業委員会系統組織による「新・農地と担い手を守り活かす運動」の中心活動の一つである「農地パトロール」の全

国統一月間（8月～11月）が始まります。本年3月に策定された「新たな食料・農業・農村基本計画」の中で、食料の生産基盤である優良農地の確保と有効利用の促進、意欲ある多様な農業者への農地集積の推進など、農業委員会系統組織が担う役割は大変重要なものとなりました。

また、昨年12月には改正農地法等が施行され、新たに農地の権利を有する者の責務規定が設けられるとともに農業委員会の新たな役割として「農地の利用状況についての調査」の実施が義務づけられました。これらのことを踏まえ、本年度から農地パトロール月間に行う「農地パトロール」を農地の利用状況調査として位置づけ、すべての農業委員会の必須の取り組みとします。

なお、「農地パトロール」は、管内の農地の利用状況を把握し、農地の有効利用を図るために実

（写真提供：鳴門市農業委員会）

あぜ道の声

戸別所得補償モデル対策が本年度から開始された。6月末時点の加入申請は全国で約132万件（本県9,433件）である。

国は、「昨年、生産調整に参加した農家数の118万戸以上となったことから米の需給が締まり、価格も維持されるのではないか。」と期待感を示している。

この対策は、減反を行い、生産数量目標の範囲内でコメを作付した場合、それに対して10アールあたり15,000円が支給され、また、価格補償もある。

減反を調整水田や不作付けで実施した場合は対象とならないことから、米粉用米や飼料用米に取り組み農家もあるが、販売先の確保が必要である。

戸別所得補償モデル対策の円滑な推進を図るためには、米粉用米や飼料用米の積極的な取組みが必要であり、このためには、JA・全農の集荷・販売機能に

期待しているところであり、JA・全農はこの機能を最大限に発揮し、米粉用米や飼料用米に取り組み農家の負担軽減や農家所得の確保に努めていただきたい。

（K・O）

第21回農業委員統一選挙に向けて

第21回農業委員会統一選挙は来年7月に実施されますが、新たな農地制度の下、農村現場で実務を担う農業委員会の果たす役割は極めて重要であり、農業委員会活動の更なる活性化に向けて、情熱と行動力のある多様な人材が登用される環境づくりを今から積極的に推進していく必要があります。

とりわけ女性農業委員については、国の「男女共同参画基本

計画（第2次）」において「2020年までに、指導的地位にある女性の占める割合が30%程度になるよう期待」されているとともに、本年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」においても、「女性農業委員等の登用増等の目標を設定し、その実現のための普及・啓発等を実施する」こととされています。

そこで、本会議では、現在県

下11名の女性農業委員を倍増させ、地域の農業者の理解と気運の醸成を図り、「女性農業委員ゼロ」の委員会の半減をめざします。

また、本年5月27日の全国農業委員会会長大会の特別決議にある「女性農業委員1農業委員会あたり複数の選出」が達成できるとともに、本年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」において、「女性農業委員等の登用増等の目標を設定し、その実現のための普及・啓発等を実施する」こととされています。

① 女性・青年農業者や認定農業者等の担い手が数多く農業委員に立候補できる環境づくりと機運醸成。

② 市町村議会が推薦する選任委員への女性・青年農業者や認定農業者等の多様で行動力ある人材の登用にに向けた市町村長・議会議長への要請。

③ 市町村をはじめとする農業関係機関・団体への協力依頼

④ 系統組織が作成する啓発ポスター等の活用による農業委員会の役割と仕事のPR

⑤ 農業委員会だよりや市町村広報等を活用した農業委員統一選挙の啓発

平成22年5月27日全国農業委員会会長大会より

【第6号議案】

第21回農業委員統一選挙に関する特別決議(案)

～女性・青年農業者、認定農業者等の多様で行動力のある人材を農業委員に～

来年7月（沖縄県は9月）、第21回農業委員統一選挙が実施されるが、新たな農地制度の下、現場で実務を担う農業委員会の果たす役割は極めて重要であり、農業委員会活動の更なる活性化に向けて、情熱と行動力のある女性・青年農業者、認定農業者などの農業関係者に加え、食農教育や農商工連携を推進する観点から、地域住民や商工関係者など幅広く多様な人材の選出・選任に向けた環境づくりを積極的に推進する必要がある。

とりわけ女性農業委員については、政府の「男女共同参画基本計画（第2次）」において「2020年までに、指導的地位にある女性占める割合が少なくとも30%程度になるように期待し、各分野における取組を促進する」こととされており、本年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」においても、「女性農業委員等の登用増等の目標を設定し、その実現のための普及・啓発等を実施する」こととされている。

よって、われわれは、下記事項について組織一丸となって取り組むことをここに申し合わせ、決議する。

記

1. 農業委員会系統組織の役割と取り組み、農業委員選挙の意義等について関係機関・団体をはじめ、農業者や住民等へ幅広く普及浸透を図ること。
2. 女性・青年農業者、認定農業者等の立候補を促す環境づくりに努めるとともに、選任委員については、農業関係者だけでなく、意欲と情熱を持って地域農業・農村の振興に取り組む地域住民や商工関係者など多様で行動力のある人材の登用が図られるよう、関係方面への働きかけを行うこと。
3. 特に、女性農業委員については「1農業委員会あたり複数の選出」を、認定農業者の農業委員については「全体の3割の選出」に向けて取り組むこと。

全国農業新聞

全国農業新聞の「レディGO!—女性農業委員がつくる女性のページ—」のページは、毎月4週、月1回のページとして、全国の女性のみなさんの活動を応援しています。

晴れの受賞お慶び

平成22年6月3日、県庁講堂で平成22年度徳島県知事表彰の授与式が行われ、牟岐町農業委員会大谷達也会長に飯泉嘉門知事から表彰状が授与されました。大谷会長さんは、昭和59年に牟岐町農業委員会の選任委員に就任されてから現在に至るまで、長きにわたり牟岐町農業委員会



委員として農業委員会活動に精励され、特に、平成5年から現在までは、農業委員会会長として、また徳島県農業会議1号農業会議員として農業委員を率先するとともに、適正な農地行政の執行と円滑な農業委員会の運営に尽力されてこられました。加えて、県下農業委員会組織のトップリーダーとして活躍されるとともに、地域の世話役として、「集落営農」の組織化や条件不利地域といわれる中山間地域農業の振興・発展と農業者の地位向上に果たしてきた功績が認められたものであります。今後とも、大谷会長さんには、牟岐町農業の振興、さらには本県農業の振興にご尽力をお願いを申し上げます。

農業委員会会長・事務局長会議が開かれる



平成22年度の農業委員会系統組織の重要な取組を協議する農業委員会会長・事務局長会議が7月6日に徳島市内のホテルで開催され、県下各地の農業委員会から44人の会長・事務局長等が集まった中で、「新・農地と担い手を守り活かす運動」の実施や平成23年度徳島県重点農業施策に関する建議、「第21回農業委員統一選挙への対応」等について協議が行われました。

また当日は、中央団体である全国農業会議所から岩崎農地・組織対策部次長、独立行政法人農業者年金基金からは光内理事にご出席いただき、農業委員会組織が置かれている状況と期待されている役割、農業者年金制度の概要と3カ年計画の推進等についてわかりやすくご説明いただきました。

とくに全国農業会議所の岩崎次長からは、改正農地法の事務処理や農業委員会の体制整備のために本年度からスタートしている「農地制度実施円滑化事業費補助金」の活用について詳しくご説明いただき、まだ事業実施を予定していない農業委員会については、再度、事業への取り組みについて検討して欲しいと話されました。

本会議としても、5月下旬から6月上旬にかけて巡回指導を

実施し、各農業委員会の総会等の運営方法や議事録の作成、活動計画の策定状況等についてヒヤリングを行うとともに補助事業の実施についても働きかけを行ってきたところです。

その結果、現在のところ約半数の農業委員会において「農地制度実施円滑化事業費補助金」の事業実施が決まっている状況です。

今後も各種会合等や農業委員会への巡回指導を通じて、粘り強く事業実施を呼びかけていくこととしています。

農林水産省は、「戸別所得補償モデル対策」の6月末現在における加入申請件数(速報値)をとりまとめましたので、お知らせします。

6月末現在の加入申請件数は、全国計が1,319,277件、うち徳島県は9,433件で、全国計に占める割合は0.7%となっています。

米のモデル事業の対象者は水稻共済に加入していることが要件であり、21年産の水稻共済加入者は、全国計で1,755,763戸、徳島県は15,446戸でした。

今回の加入申請件数の21年産水稻共済加入者数に占める割合は、全国計が75.1%、徳島県が61.1%となっていますが、水稻共済加入農家の中には、小規模で制度によるメリットの小さな農家や制度の対象とならない農家も含まれていることから、その中で9,000戸を超えたことは評価できると考えています。

お問い合わせ先
中国四国農政局徳島農政事務所
088-622-6133

戸別所得補償モデル対策の加入申請状況(速報値)

県名	加入申請件数	県名	加入申請件数
鳥取県	24,537	徳島県	9,433
島根県	28,264	香川県	31,237
岡山県	27,711	愛媛県	19,856
広島県	34,146	高知県	9,212
山口県	32,092	全国合計	1,319,277

※中国四国各県の加入申請件数を抜粋(平成22年6月末現在)

徳島県の農業ビジネス活性化構想

徳島経済研究所は、2009年5月に、産学官の専門家で構成した「徳島県の農業ビジネス活性化研究会」を設置し、一年間、農業ビジネスの成長戦略やそのための条件整備などについて研究を進めてきました。この度、その成果を「徳島県の農業ビジネス活性化構想（徳島アグリノベーションプラン）」として取りまとめ、6月1日に開催しました「徳島県の農業ビジネス活性化シンポジウム」において発表しましたので、概要を紹介いたします。

農業ビジネス活性化構想では、徳島県での農業ビジネスの発展に役立つ具体的な仕組みを提案しています。

構想1は、「農業ビジネスを支えるプラットフォームづくり」です。この構想の視点は、①生産から消費までのバリューチェーンをつなぐことで新しいビジネス機会を作り出す、②生産して販売するだけでなく、加工やサービスなどの付加価値をつけることで利益の拡大につなげる、③生産、加工、販売などビジネスプロセスの各分野のプロが組むことで新しいビジネスを創出するということです。

具体的なプロジェクトとして次の3点を提案しています。
1点目は、「とくしま農業ビジネス支援機構」の設置です。農商工関係団体や食関連企業、流通業者、金融機関などにより「支援機構」を設置し、経営プ

な農業ビジネスの展開には農業生産の技術力に加え、優れた経営力やマーケティング力など多くの資質が求められる、②農業ビジネス活性化のためにはプロの農業経営者を育てる仕組みづくりが必要ということです。

具体的なプロジェクトとして「プロの農業経営者の養成」を提案しています。徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大学校にアグリビジネススクール（農業ビジネスのプロ養成校）を新設し、産学官で編成したティーチングスタッフにより農業ビジネスを担う人材育成を進めます。

構想3は、「農業ビジネスを支援する新たな金融システム」です。この構想の視点は、①農業金融の立ち遅れは農業ビジネスの発展を阻害してきた要因のひとつ、②農業経営の法人化や企業の農業参入が増加しており、新たな金融支援の仕組みが必要ということです。

具体的なプロジェクトとして次の2点を提案しています。

1点目は、「とくしま農業金融サポートセンター」の設置です。民間の金融機関に「サポートセンター」を設置し、行政機関や信用保証団体と連携し、農業ビジネスに関する資金調達のサポートやタイムリーな金融情報発信を進めます。2点目は、

「新たな農業金融手法の展開」です。民間の金融機関において、動産担保を活用した「とくしま農業ビジネスローン」を創設し、農業経営者や農業参入企業の金融ニーズに迅速な対応を進めます。

以上のようなプロジェクトを産学官が一体となって推進し、徳島県における農業ビジネスの活性化と徳島県農業の一層の飛躍を図るよう提案しています。

次に、「徳島県の農業ビジネス活性化シンポジウム」の概要を報告します。

基調講演は、農事組合法人郷園代表理事の木内博一氏から「農業ビジネスの成長戦略」と題した講演がありました。木内代表は、自社で生産から加工・流通・販売までを手掛ける取り組みを紹介しながら、「農業も、生産をベースとしたプロダクトアウトの考え方から脱却し、市場ニーズに対応しながら、作る側が需要を掘り起こすマーケティングの発想に転換することが大切」と強調されました。

また、パネルディスカッションでは、飯泉嘉門徳島県知事をはじめ4人のパネリストにより、農業ビジネス活性化について議論が行われました。

飯泉知事からは「農業人材の育成に力を入れることはもとよ

り、作るだけでなく生産から加工・販売まで一体でできる体制をしつかりと構築していくことが大切」と指摘がありました。また、山根幸二徳島県農業法人協会会長からは「付加価値の高い徳島ブランドの商品を農商工連携などにより育てることが重要」、梅津憲治大塚化学(株)専務取締役からは「農業ビジネス成功のためには、栽培技術よりも売る技術の向上が大切」、近藤紳一郎スタンシスシステム(株)代表取締役からは「ネット販売はひとつの手段でしかなく、リアル店舗や広告宣伝などマルチチャンネルでマーケティングを同時に展開することが必要」などのコメントがありました。

（徳島経済研究所：橋本賀市）



日本政策金融公庫からのお知らせ

こんにちは。日本政策金融公庫徳島支店農林水産事業です。蒸し暑い日が続いています。皆様いかがお過ごしでしょうか？本日はスーパーL資金の5年間の実質無利子制度及び、今年10月から取扱いが始まる農業改良資金の紹介をいたします。

スーパーL資金の金利負担軽減措置について

前回、お知らせしましたスーパーL資金の5年間無利子措置は、現在、お申し込みの受け付けが始まっています。

本資金は(財)農林水産長期金融協会と県及び市町村から借入当初5年間の利子助成を受けることにより、実質的にその間の金利負担がゼロとなるものです(県及び市町村の利子助成がない場合一部有利子)。

農地や農業施設の取得、経営規模の拡大に必要な長期運転資金など、農業経営に必要な場面でご利用いただけます。

なお、本年度限りの措置となっていますので、資金についてのご相談はお早めにお願います。

農業改良資金の取扱いが始まります

今年の10月(予定)から、これまで県が取り扱っていた農業改良資金を日本公庫で取り扱うこととなりました。

この資金は、農業者の皆様の創意工夫により新作物や新技術を導入する場合や、農畜産物の加工販売事業への取組みといった意欲的なチャレンジを支援する無利子の資金です。

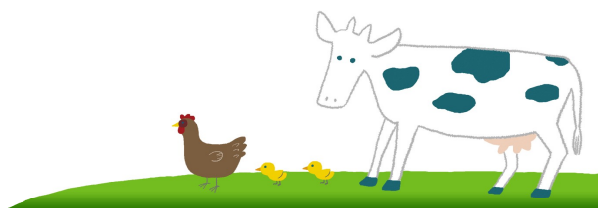
農業改良資金は認定農業者以外(認定就農者、集落営農組織など)の方もご利用できる制度となっています。

資金のご利用には、貸付審査が伴います。審査の結果によりご希望に添えない場合がございます。詳しくは当公庫農林水産事業までお問い合わせください。

その他のお知らせ

10月14日(土)にアステイとくしまで開催される『徳島ビジネスチャレンジメッセ2010』

に、日本政策金融公庫徳島支店も参画予定です。会場で皆様とお会いできることを楽しみにしております。



JFC 日本政策金融公庫

お問い合わせはこちらまで
日本政策金融公庫徳島支店
農林水産事業農業食品課
088(656)6880

第7回県南部農業委員会連絡協議会が開かれる

県南部農業委員会連絡協議会主催による第7回県南部農業委員会連絡協議会が7月8日小松島市保健センター多目的ホールにおいて、県南の5農業委員会(阿南市、海陽町、牟岐町、美波町、那賀町)の会長・事務局と関係係者21名が出席し開催されたものです。

開会にあたり、開催地の小松島市農業委員会の原保一会长と来賓としてご出席いただいた小松島市の稲田米昭市長からご挨拶を頂きました。

当連絡協議会は、阿南・那賀郡・小松島農業委員会連絡協議会(2市5町2村)と海部郡農業委員会連絡協議会(6町)が相互連携を図りながら農業委員会活動の積極的な展開を促すことを目標に平成19年に設立されたものです。

今回の会議では「平成22年度事業実施方針等(案)」について協議し、昨年12月15日に一部改正された農地法による新たな農地制度が実効を上げるために求められる農業委員会活動や審議の透明性・公平性、来夏予定の第21回農業委員統一選挙における女性農業委員や青年農業者

等の多様な人材の登用にに向けた環境整備、農業者の公的な利益代表機関として役割など、今、農業委員会に期待されている事項について会員相互で連携・協議し、情報交換を行っていくこととしました。

また、その後の研修事項においては、県農業会議の大塚事務局長から「農業委員会系統組織をめぐる情勢と今後の取組みについて」と題して基調報告を受け、農業委員会活動の重要性について認識を改めたところです。(小松島市農委 大川事務局長)



徳島県農業会議等の行事予定

	会議等の行事予定	場所	対象者
7月			
20日	徳島県農業会議第358回常任議員会議	徳島合同庁舎 会議棟AB会議室	常任議員
21日～26日	アグリマネージメントスクール(農業簿記教室)	県内4カ所	農業者
24日	平成22年度第1回日本農業技術検定	ホテル千秋閣	雇用就農者
26日～27日	農業委員会活動実践事例打合せ会議	ホテル千秋閣	四国四県農業会議担当者
27日	第358回理事会	都市センターホテル	理事県農業会議会長
29日	外国人研修受入適正化支援事業担当者会議	東京:主婦会館	農業会議担当者
30日	勝名地区農業委員会連絡協議会	石井町役場	勝名地区農業委員会関係者
8月			
3日	徳島県農業委員会職員協議会役員会	ホテル千秋閣	職員協議会役員
4日	経営支援社会保険労務士ネットワーク設立総会	東京:都市センターホテル	委嘱社会保険労務士
6日	アグリマネージメントスクール(農業簿記教室)	上板町	農業者
10日	阿南農地現地調査	阿南市	常任議員
11日	農の雇用事業研修会	徳島グランヴィリオホテル	事業採択農業法人等
18日	徳島県農業会議第359回常任議員会議	徳島合同庁舎 会議棟AB会議室	常任議員
23日～31日	アグリマネージメントスクール(農業簿記教室)	県内7カ所	農業者
9月			
2日～3日	四国地区情報事業重点農業委員会研究集会	香川県内	農業委員会職員
6日～8日	平成22年度農業委員研修会	県内3カ所	農業委員
14日	農の雇用事業説明・研修会(松山会場)	松山市内	事業採択農業法人等
21日	徳島県農業会議第360回常任議員会議	未定	常任議員
25日	新・農業者フェア	東京:池袋サンシャイン	新規参入希望者

農地法第4条・第5条転用許可の面積

	住宅	植林	倉庫	資材置場	駐車場	農用施設	道路	工場	砂利採取	その他	合計
4月	6,703	2,764	525	5,152	4,433	1,918	19	0	0	5,905	27,419
5月	10,919	0	2,248	7,745	3,760	0	50	0	0	6,584	31,306
6月	9,411	2,817	1,066	6,283	4,178	1,071	127	0	0	1,803	26,756
合計	27,033	5,581	3,839	19,180	12,371	2,989	196	0	0	14,292	85,481

単位:㎡

徳島県農業会議常任議員
会議で処理した農地法第4条・
第5条の転用許可面積は左表
(4月～6月)のとおりとな
りました。

全国農業図書は、農業委員・
農業者のための優良図書で
す

農地や農業経営、農政など
に関する実務書や解説書、
リーフレットをはじめ、農
業を始めたい人、農業や食
に関心を持つ人のための書
籍などを取り揃えておりま
す。

定価 900円
規格 B5判 114頁

待望の最新版！
農地転用許可制度のしくみ、許
可の基準や手続きなど、制度全
体をわかりやすく解説。平成21
年の農地法改正を反映させた最
新版です。関係する通知、農地
法・同施行令・同施行規則(抄)
三段表も掲載。農業委員・農業
委員会の必携の手引書です。



農地転用許可制度の手引

新刊農業図書紹介

「口蹄疫」義援金について

農業委員会系統組織として宮崎県で発生した口蹄疫に
対する義援金の募金活動を実施しましたところ、本県で
は市町村農業委員会と県農業会議で、280,600円
募金が集まりました。全国農業会議所を通じて宮崎県の
東国原知事さんに寄付されましたので、お知らせ致し
ます。ご協力を頂き誠にありがとうございました。

徳島県農業会議へのお問い合わせ

TEL (088) 621-3054 fax (088) 655-8364

URL <http://www.tokukaigi.or.jp>

mail home@tokukaigi.or.jp

あ
と
が
き

購読料 月額 六百元
発行 毎週金曜
お申込みは農業委員会へ

全国農業新聞は、農業者の公
的利益代表機関である農業委員
会系統組織が発行する週刊の農
業専門紙です。農業委員と農業
者、農業者と地域住民・消費者、
農村と都市の絆を強めるための
「かけはし」として、普及・拡
大に努めましょう。

全国農業新聞の
普及拡大を